

平成24年度事業計画

社会福祉法人 熱海市社会福祉協議会

【基本方針】

平成24年度は、第3次地域福祉活動計画（平成24年度～26年度）の重要な初年度であることを踏まえ、事業展開をしていきます。

当市の高齢化率は38%と県下市では最も高く、高齢福祉の課題となっています。また、少子高齢化や核家族化の進展により、高齢者だけの世帯や一人暮らしの高齢者は増加していますので、家庭内における介護力や養育力がより必要となっていますが、その力は低下傾向にあります。

一方、昨年の東日本大震災の経験から、従来の公的サービスだけでは解決できない課題がいくつも見えてきました。特に地域や家族の支え合いや絆の大切さを知らされ、それをどの様に育て支援したらよいのか、もう一度地域福祉の原点にかえり地域住民とともに考えていきます。

そのために本年度も、仲間づくりや支え合う仕組みづくりのため、地域サロンリーダー養成講座やボランティア講座を開催し、地域住民が自らの手で活動できる地域づくりを支援していきます。

しかし、低迷する経済環境の中、補助金の削減などによる収入の減少など厳しい財政状況ですが、一層の経費削減を図るとともに、介護保険事業等において収益向上を図り財政の健全化を進めると共に、職員の資質向上を目指し努力していきます。

【重点目標】

- 1 福祉総合相談事業の充実を図ります。
 - ・関係機関と連携を強め、相談体制の充実を図ります。
 - ・日常生活自立支援事業を確立するため、社協内の環境整備・職員の意識統一を進めるとともに専門相談員を育成します。
 - ・相談事業に関する職員研修会や相談ケース検討会を実施し職員資質を向上します。
- 2 仲間づくり、拠点、交流の場づくりを進めます。
 - ・地域サロンの自主運営を担える人材育成のため、人材養成講座を開催し継続的な支援をしていきます。
 - ・社協が、新たな交流の場づくりのモデル指定をし拠点をづくります。
- 3 支え合う仕組みづくりを目指します。
 - ・上多賀地区地域福祉推進会の支援に向けて、組織の会合出席や相談に対応します。
- 4 ボランティア活動の普及を進めます
 - ・ボランティア講座を開催して、住民が必要としている活動ができることを支援していきます。
 - ・熱海市ボランティア連絡協議会と連携してボランティア活動を活発にします。
- 5 効果的な職員研修を実施し資質の向上に努めます。
 - ・職場内研修会を実施して質の向上に努めます。
 - ・職員派遣研修を実施し資質・意識の向上を図ります。

事業内容

5つの柱 1 「福祉にふれる機会づくり」

地域福祉活動の一步として、市民に福祉を身近に感じてもらうために様々な情報の発信と福祉にふれる機会の場を作ります。

(1) 情報の発信

① 社協だよりの発行

- ・市民に理解と協力を得るため、社協が実施している地域福祉活動をわかりやすく知らせる。

年6回組回覧（地域の情報を掲載）

② ホームページの充実

- ・新鮮な情報を提供し、誰もが親しめるホームページにする。
更新頻度のアップを図る（実施事業はすべて掲載）

③ 福祉まつりの開催

- ・市民の福祉意識の啓発・向上を図るため、福祉団体、福祉施設、ボランティア等の協力を得て開催する。

実施方法の検討を行い、実行委員会を設けて開催

(2) 福祉の体験

① 社会福祉大会の開催

- ・社会福祉の向上を目指し、多年にわたり福祉事業及び福祉活動の推進に功労のあった方々を表彰するために開催する。

功労がうけやすいように、規程の見直しを図る。

② サマーショートボランティアの開催

- ・夏休みを利用して市内中学生を対象に福祉の体験活動をすることにより、中学生の福祉力の養成、さらに思いやりの心の育成を図る。

外部講師を依頼して事前・事後研修会の充実を図る。

③ 福祉教育実践校の活動強化

- ・小・中・高校生に福祉教育を通じて、社会福祉への理解と関心を高める。

福祉教育の調査・検討

5つの柱 2 「共に支え合う環境づくり」

仲間づくり、健康や生きがいを持てる場づくりを住民が参加しやすい場所として住民自身の手によって作ることを支援します。

(1) 仲間づくり、拠点、交流の場づくり

① サロン活動の展開

- ・ はつらつサロンの開催（市の受託事業・・・生きがい活動支援通所事業）
閉じこもりがち高齢者の生きがいづくり・健康維持・仲間づくりの場を提供する。
チラシで呼びかけ参加者の増加を図る 「延べ目標人数 1,600人」

サロン名	開催場所	実施日
はつらつサロン	福祉センター（きらら）	火曜日（毎週）
はつらつサロン	福祉センター（きらら）	水曜日（毎週）

・ フレッシュサロンの開催

介護予防を中心に民生委員、町内会等の協力を得て、健康増進、生きがいづくり仲間づくりの場を提供する。

年2回体力測定を実施して参加者の健康に対する意識を高める。

サロン名	開催場所	実施日
フレッシュサロン網代	網代公民館	金曜日（毎週）
フレッシュサロン南熱海	南熱海マリンホール	木曜日（毎週）
フレッシュサロン中野	中野公民館	木曜日（毎週）
フレッシュサロン熱海（午前）	福祉センター（きらら）	木曜日（毎週）
フレッシュサロン熱海（午後）	福祉センター（きらら）	木曜日（毎週）
フレッシュサロン熱海（午前）	福祉センター（きらら）	金曜日（毎週）
フレッシュサロン伊豆山	仲道公民館	火曜日（毎週）
フレッシュサロン泉	泉公民館	火曜日（毎週）

・ふれあいいいきサロン開催

地域での自主運営を支援するためにサロンリーダー連絡会を開催する

参加者の増加を図る 「延べ目標人数 3,300人、目標開催箇所数 12カ所」

サロン名	開催場所	実施日
和田木サロン	和田木会館	月曜日（第1・2・3）
小山サロン	小山会館	木曜日（第1・3）
下多賀サロン	下多賀会館	木曜日（第2・4）
上多賀サロン	上多賀会館	金曜日（毎週）
つつじヶ丘サロン	つつじヶ丘集会場	火曜日（第2）
紅葉ガ丘サロン	紅葉ガ集会場	木曜日（第1・3）
西山サロン	宮西団地集会場	火曜日（第1・3）
あおばサロン（七尾団地）	七尾団地集会場	水曜日（第2・4）
桃山台サロン	瑞雲会館ミラクル	第3火曜日
伊豆山浜サロン	伊豆山浜会館	第3月曜日
熱海中央サロン	福祉センター（きらら）	第1月曜日
新規サロン		

・スタッフの派遣

「笹良ガ台老人クラブ（年4回）」

「西熱海町内会有志（年6回）」

・サロンリーダー養成開催

サロンを地域で自主的に行うためにリーダーを養成する。

定期的な講座の開催「体操・レクリエーション」

②高齢者料理教室の開催

・高齢者に「バランスの取れた食事」のつくり方を、楽しみながら覚えて頂くためにボランティアスタッフの協力で開催する

年6回開催

呼びかけの工夫をする

5つの柱 3 「地域ではぐくむ仕組みづくり」

ボランティア講座やリーダー養成講座等を開催して、福祉活動の担い手を育成する支援をします。

(1)地域で支え合う仕組みづくり

①ボランティアの体制づくり

・ボランティア養成講座の開催

ボランティア活動への理解と関心を深めるため、ボランティア連絡協議会と連携をり開催する。

・人材養成講座の開催

地域に必要な人材を養成するために講座を開催する。

ニーズの把握や検討を行い、地域の要望に合わせた講座の開催

②地域福祉推進会への支援（上多賀地区地域福祉推進会）

・地域福祉推進委員がリーダーとなり、地域住民が自発的に参加し、地域組織と連携・協力して生活上の問題解決に向けて取り組んでいく体制づくりを支援します。

③民生委員児童委員協議会との連携

・社協と共催の事業を検討し開催する。

④福祉関係機関、団体、事業者との連携

・社協がリーダー的役割を担い、福祉関係機関と連携し研修会等を実施する。

⑤在宅介護者の会、老人クラブ連合会、ボランティア連絡協議会への支援

・各団体の自主運営の確立を支援する。

・社協と共催事業開催の検討

⑥災害時の体制づくり

・災害時に備え、関係機関との連携を強化し社協の支援体制を整備する。

・行政との連携を図る災害マニュアルの再検討

5つの柱 4 「安心して相談できる体制づくり」

住民が抱えている悩みや問題を、身近で気軽に相談できる体制を整えます。
また、相談解決の方法として専門知識を活用するために専門機関との連携を図ります。

(1) 相談業務の充実

①相談業務体制の充実

- ・市民の皆さまの身近な相談所として福祉総合相談窓口を開設
- ・開設日 月曜日～金曜日 9:00～17:00
- ・相談体制の整備（ケース記録の見直し、ファイリングの見直し等）

②ケース検討会の実施

- ・職員の共通理解を図り、困難ケース等の検討会を実施

③資金貸付事業の実施

- ・関係制度の勉強会を実施
- ・小口資金貸付規程の見直し
- ・滞納者の整理

④日常生活自立支援事業の展開

- ・事業運営を的確に確立する。
- ・生活支援員の確保
- ・業務を全職員で認識して共有する

5つの柱 5「地域を支える基盤づくり」

地域福祉活動推進のために社会福祉協議会の基盤強化を図ります。

①職員の意識改革の推進

- ・ 職員の外部派遣研修の実施
- ・ 研修会の実施
- ・ 人事評価制度の導入

②理事会、評議員会の活性化

- ・ 研修会の実施
- ・ 分かりやすい事業報告を行う

③財源の確保

- ・ 社協会員（会費）の増強
- ・ 他市の特別会員の特典について調査・検討

その他

(1) 共同募金委員会との連携強化

- ・ 配分方式について、先進事例を参考に見直しをする。

(2) 介護保険事業の運営の安定化とサービスの質の向上

① 居宅介護支援事業所

- ・ 利用者やその考え方をよくお聞きし、真に喜ばれる事業所、信頼される事業所、選ばれる事業所を目指す。
- ・ 地域に顔の見える関係づくりをするために各種の会合へ積極的に参加します。
- ・ 業務の軽量化や効率化を図る。
- ・ 利用者の維持に努める。

② 訪問介護事業所

- ・ サービスの質の向上を図るため、職員研修の強化、資格取得支援を図る。
- ・ 安定した経営を目指し、利用者の増員など積極的に取り組む。

③ 通所介護事業所

- ・ 利用者のニーズに沿ったサービスを提供する為、職員の質を高めます。
- ・ 地域との積極的な交流を図るめ、地域住民に事業へ参加の呼びかけを行う。
- ・ 安定した経営を目指し、利用者の増員などに積極的に取り組む。

(3) 実習生の受入

- ・ 社会福祉士の実習受入施設として、指導体制を整え実習生を受入れる。